

厚生労働科学研究費補助金研究事業の概要

研究事業（研究事業中の分野名）：医療技術評価総合研究事業
（健康安全確保総合研究分野）

所管課：医政局 総務課（取りまとめ課）

予算額の推移(例)：

平成 12 年度	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度
1,136,509 千円	866,871 千円	1,895,381 千円	1,667,936 千円

①研究事業の目的

良質な医療を合理的・効率的に提供する観点から、医療技術や医療システムを評価し、医療資源の適切な配分を行うなど、時代の要請に速やかに対応できるよう、既存医療システム等の評価研究を実施するとともに、医療の質と患者サービスの向上のために必要不可欠な医療安全体制確保に関する研究、根拠に基づく医療（Evidence-based Medicine：EBM）に関する研究を実施するものである。

②課題採択・資金配分の全般的状況

- ・ 診療技術の評価（約 2.2 億円）、医療機能の評価（約 0.5 億円）、医療情報技術の評価等（約 1.6 億円）、医療提供体制基盤整備（約 1.8 億円）、看護技術等（約 0.5 億円）、EBM の推進（約 7.1 億円）、医療の質と医療安全体制確保等（約 1.8 億円）となっている。
- ・ これまでに比較して、医療の高度化や昨今の医療不信の状況に伴い、いずれの項目においても医療の信頼の確保にかかる研究の採択が増加する傾向にある。

③研究成果及びその他の効果

（社会的な意義や施策・ガイドライン等への反映状況を含む）

必要に応じて代表的な研究成果の説明図などを添付する。

【EBM の推進】科学的根拠のある医療推進のために、重点 20 疾患の EBM を構築する（現在 15 疾患まで構築）。

【医療安全及び質の向上】安心な医療を提供するために、リスクマネージャーの活動指針や、人工心肺マニュアル等を作成した。

【看護技術開発】新たな看護の在り方を提示するために、看護師による静脈注射等の可能性についての研究を行い実現した。

【医療情報】医療情報の融通性を高めるため、電子カルテの標準化を行った。

【体制整備】救急医療の向上のために、救命救急士による特定医療行為の拡大の可能性を検討し実現に向けて進行中。

④事業の目的に対する達成度及び

⑤行政施策との関連性

いずれも順調に進行している。

【EBMの推進】 順調に進行している（20疾患の目標に向けて現在15疾患について完成し公表済み）。

【医療安全及び質の向上】 各種マニュアル等が完成しており、順調に進行している。（例、人工心肺の安全マニュアル、医療安全管理者の活動を推進するための指針）

【看護技術開発】 これまで認められなかった看護師の業務範囲が新たに認められており、順調に進行している。（「看護師等による静脈注射の実施について」（医政発0930002、平成14年9月医政局長通知））

【医療情報】 電子カルテや遠隔診療は確実に増加しており順調に進行している。

【体制整備】 救命救急士による特定医療行為のうち、気管内挿管、静脈注射が認められる方向で進行しているところ。

⑥今後の課題

【全般的な課題】

- ・ 研究費の交付時期の早期化
- ・ 中長期にわたるテーマの研究費への取り込み

【個別内容に係る課題】

以下の課題に関する研究を行うことを検討している。

- ・ 医療の質と信頼に関する研究の促進
- ・ 女性外来の支援等従来は十分に認識されていなかった医療ニーズの把握
- ・ 医療従事者の試験制度や生涯教育の充実
- ・ 医薬品・医療機器、医療関連サービス等の充実 等

⑦来年度以降の予定

【研究費の交付時期の早期化】

- ・ 機関委任経理原則の徹底
- ・ 評価委員会の早期開催等

【中長期にわたるテーマの研究費への取り込み】

- ・ 行政担当者による事前のプレインストーミング 等

⑧新規に取り組むべき事業に関する考え方 等

【内容】

- ・ 医療の質と信頼に関する研究の促進
（例、診療科別、病院—診療所別、病床規模別等に、医療の質を高める手段及び評価方法）
- ・ 女性外来の支援 等

【方法論】

- ・ 若手研究者の登用
- ・ 局内の政策手段にとられない研究の奨励
- ・ 3年期限にとられない研究費の機動的運用

⑨研究事業の総合評価

前述のように、医療技術評価総合研究事業は、医療の内容のみならず制度面における推進の重要な役割を果たしており、行政的にもその意義は高いと考えられる。

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(事例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを言む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得件数	施策の反 映 件数	(4) 研究の成果が分かるホームページのURLなど
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
E-PASS scoring systemを用いた外科治療水準の評価および外科入院治療費の予測	平成12-14年度	9,000	国立熊本病院 外科	芳賀克夫	本研究では、我々が開発した手術リスク評価法E-PASSを用いて消化器外科手術の術後死亡率の予測式を算出し、これにより施設間の外科技術評価を可能とした。また、E-PASSを用いて消化器外科手術に伴う医療費の予測式を算出し、患者のリスクに応じて支払額を定めるリスク別包括支払い方式を提唱した。本研究成果はArchives of Surgery等の雑誌に掲載され、国内外から大きな反響があった。	医療施設の外科技術水準を公開することにより、医療の透明性を高めるとともに、我が国全体の医療の質の向上が期待できる。また、リスク別包括支払い方式を行うことにより、医療の効率化を推進するとともに平等性を維持することが可能である。	近年、患者側からの医療技術水準の公開の要求は強く、特に、健康が強い外科手術では、治療成績の公開を求める声は大きい。施設間の外科技術水準の公開を行うことにより、国民の要望に答えることができる。	17	1	48	0	0	なし
高血圧の予防診療法の技術評価に関する研究	平成12~14年度	11,000	国立保健医療科学院 政策科学部	長谷川敏彦	システムダイナミクス、マルコフ連鎖、ゲームモデル、コホートモデルなどから新モデルを開発した。それを国用いた定量的な分析によっても高血圧が日本国民にとって最も大きな負担をもたらしていることや、重篤な合併症を生むことが判明した。このたびに開発された数学モデルによって、種々の政策の詳細な費用対効果分析が必要と考えられる。研究成果はJournal of Epidemiology等の国内外の雑誌に掲載され、また学会発表を通して大きな反響を得た。	高血圧対策のためには総合的な政策が必要で、治療ガイドラインのみならず、コメディカルを含めた人材や財源の確保、治療効果の追跡システムが必要とことが判明した。診療の問題としては、血圧の管理率が低く、診療されたものの追跡の不十分さや治療へのコンプライアンスの問題である可能性が高いことが示唆された。これらの課題は2005年の高血圧治療ガイドラインの改訂に反映されることが期待される。	高血圧は経済的にも医学的にも大きな影響力を持つ疾患で、従来種々の臨床家がバラバラに診療にあたっていたのが、この経験により社会全体の医療システムの在り方にも影響を及ぼさうと考えられる。また、診療内容も効率化、高質化を計ることによって医療の質が向上し、かつ医療費の効率化にもつながると考えられる。一疾患ではあるが、影響度が多いので、その他の疾患の診療にも影響を与えうると考えられる。他の疾患の診療や診療ガイドラインの在り方にも影響を与えうると考えられる。	16	16	32	0	0	
歯科疾患の予防技術・治療評価に関するフッ化物応用の総合的研究	平成12-14年度	84,000	東京歯科大学	高江洲義矩	フッ化物の全体的応用について、フッ化物の栄養学的評価として適正摂取量(AI)(0歳から12歳)の推定、医学的評価として骨代謝への影響等の研究を行い、この結果は国内雑誌やCurios Res., J Bone Miner Res等の国際雑誌に掲載された。ライフステージにおいてフッ化物応用による齲蝕予防を適切に実施するためには有効性と安全性評価が必須であり、その学術的、社会的意義は大きい。その観点から、フッ化物局所応用についても最新の科学的理解の観点から基礎と臨床のレビューと各種応用法の有効性評価にかかわる研究を実施するとともに、齲蝕予防のためのフッ化物洗口実施マニュアルなどの作成を行った。さらにフッ化物応用の保健情報と社会経済的評価について国際的な齲蝕罹患のマクロデータからフッ化物配合歯磨剤の有効性の因果関係を明らかにするとともに、国際的なシステムレビューの比較検討、フッ化物応用の実用に関する各種社会科学的手法による評価研究を行った。またフッ化物応用と歯科保健行政についても歯科専門職への意識調査を実施して人材育成・行政評価に関する提言を示すことができた。これらは、総括研究報告書(総括・分担報告およびプロジェクト報告書)ならびに研究報告書(28課題)としてまとめられた。	1)フッ化物局所応用研究プロジェクトの研究成果をもとに「齲蝕予防のためのフッ化物洗口実施マニュアル」を作成した。これを参照して厚生労働省において「フッ化物洗口ガイドライン」が策定され、各都道府県知事に通達された。これは厚生労働省におけるフッ化物応用の実施範囲に新たに追加された。また、フッ化物局所応用の歯質への作用メカニズムについての最新の研究知見をもとにして「21世紀のための歯科医師、歯科衛生士のためのフッ化物臨床応用のサイエンス」としてまとめられた。これは、フッ化物局所塗布法、フッ化物配合歯磨剤のマニュアル作成の策定となるものである。そして、フッ化物の栄養所要量に関して乳児・幼児および児童における一日フッ化物摂取量の研究データと文献レビューは、厚生労働省における第7次栄養所要量の改定作業におけるフッ化物検討の基礎資料としての利用が期待される。	フッ化物応用の保健情報の信頼性と信用を得ることの重要性が保健専門職ならびに国民に認識されていて、保健情報の質を高くすることが望まれていた。今回、フッ化物応用の総合的研究のホームページ(http://www.frrg.org/index.html)を立ち上げて、フッ化物応用の保健情報の質を確保するとともに、研究成果を広く社会へ還元することが期待される。将来、わが国においてフッ化物の有効性と安全性評価に基づいて栄養所要量としての記載が認められるとするならば、齲蝕予防としての全体的なフッ化物応用がさらに期待されるようになり、国民へのフッ化物応用の普及がさらに高まり、その結果として、ライフステージにおける齲蝕発生を抑制し口腔保健の向上に寄与するものとして期待される。	5	3	17	0	2	http://www.frrg.org/index.html
歯周疾患の予防、治療技術の評価に関する研究	平成12-14年度	80,000	日本歯科大学 歯学部	鴨井久一	唾液中の酵素・細菌の測定および臨床パラメータの評価を行ったところ、歯周組織の状態改善に伴って、唾液中のLDH、ALP値、歯周病原性菌の数の低下がみられた。このことから、唾液検査は歯周疾患の治療効果のモニタリングに有用であることが示唆された。成果は日本歯周病学会誌等に掲載され、今後この研究が国際的なものとなり、国際基準(IU)が設定できれば、国際的、社会的意義は大きいと考えられる。	この研究結果は厚生労働省が進める、健康増進事業実施者歯科保健支援モデル事業(歯科保健)のスクリーニング法を用いた効率的な歯科診療の基礎データとなり、今後この成果をもとに「歯周疾患の治療マニュアル」が策定され、これが厚生労働省の歯周疾患の科学的な治療を行うためのガイドラインに反映されると考えられる。	唾液による歯周疾患の臨床検査の開発により現在の歯科診療で、問題となっている時間、マンパワーおよび客観性の問題が解決できる。又、数値化された科学的データを基に作成された報告書で、受診者にわかりやすく説明することにより、受診者の理解が深まり受診率が向上することが考えられる。	5	6	13	1	モデル事業(16件予定)	なし

○医療技術評価総合研究

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(事例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状	施策 反映 件数	(4) 研究の成果 が分かるホーム ページのURLなど
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
低・非・抗う蝕性食品の検定評価法の確立とその応用・普及に関する研究	平成12-14年度	12,000	新潟大学大学院 医歯学総合研究科	星野悦郎	低・非・抗う蝕性食品の評価法を確め、その実施系を提示した。	評価基準の統一性が可能となった。また、評価法を科学的裏付けの下に省力化、簡便化を図った。	評価された食品に対する表示の例の示した。	47	7	74	3	0	特になし
今後の歯科技工士の養成方策等に関する総合的研究	平成12-14年度	1,000	日本歯科大学	渡辺高一	医療界同様に革新が求められる歯科技工界において、養成現場では個別的、微修正的な対応に留まり、技術教育のみならず昨今求められる人間性に関する教育に関しても十分な教育が行われていない。そこで、こうした環境変化や社会的要請に対応すべく多方面にわたって抜本的な検討を行い、時代の要請に適応した質の高い歯科技工士を確保し、適切な歯科技工物の安定的な供給に資することを目的とし、養成カリキュラムモデルの構築、教員養成基盤整備、歯科技工士試験の全国統一試験実施策定を行なった。	「歯科技工士教育の現状」をテーマに、日本歯科医学教育学会、日本歯科技工学会で研究報告を行っている。さらに、全国歯科技工士教育協議会を通じて加盟校に本研究において策定されたカリキュラムモデルを周知徹底することにより、現状への理解を求め、今後の歯科技工士養成に関する指針の改定に反映される予定である。また歯科技工士試験出題基準の改訂に寄与することが期待される。	将来行われるであろう歯科技工士養成施設における大綱化された教育内容に伴う新カリキュラムの策定にあたり、簡便に活用可能なカリキュラムモデルの策定を行った。	1	0	1	0	0	
院歯科の地域歯科医療支援等の機能面からみた現状分析と歯科医療提供体制の推進に関する総合的研究 (H12-医療-007)	平成12-14年度	12,000	三井記念病院歯科 口腔外科	寶田 博	科医療提供体制の中で従来その実態が不明確であった全国の病院歯科1,474施設に対して、病院歯科機能に関わる広範かつ回収率の高いアンケート調査を実施し、現状分析とともに問題点を指摘した。	行政的観点・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(事例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。) 得られた成果については、病院歯科の機能である地域歯科支援機能、後方支援機能、教育研修機能に関わる行政面、特に前2者については、保健行政の中で現在すでに実施されている「かかりつけ歯科医」制度との整合性において今後活用が期待される。さらに、歯科医師臨床研修制度の受け皿としての病院歯科の実態が明らかにされたことにより、研修施設の評価基準などに有用であると考えられる。	歯科医療提供体制の中での重要性とは裏面に、とく不明確であった実態にメスを入れたことは、病院歯科の関係者自身にとっても大きなインパクトであったことが反省によって裏付けられた。	0	0	1	0	0	
看護基礎教育における認知領域面の教育基準作成に関する研究	平成13-14年度	9,272	愛知医科大学看護学部	高橋照子	看護基礎教育における実践能力の育成を目指して、その根拠となる認知領域面の教育内容の基準を、看護学7領域別に作成した。保健師・助産師・看護師に共通して求められる基礎となる標準的内容の提示は、各教育機関のカリキュラム構築、科目編成等で活用されることが期待される。	基準の提示は、看護学教育の質的向上の指針となるとともに、国家試験問題作成の基礎資料となる。	全国の教育関係機関に配布する冊子(研究成果)、および看護学教育学会における成果の公表は、各教育者に教育内容の再考を促し、実践力育成に向けた看護学教育の方向性が明確になる。	0	1	1	0	0	
歯と咬合の長期的維持管理に関する予防・治療技術の評価についての総合研究	平成12-14年度	48678	岩手医科大学歯学部	石橋寛二	ライフサイクルを軸に、科学的根拠による歯と咬合の長期的維持管理を達成する上での寄与因子を調べた。ブリッジの長期的維持管理に対するリコールの重要性、咀嚼機能の維持管理に対する残存歯数の確保と歯周組織の維持の影響を明らかにした。	本研究の成果から、歯科治療を予防・管理に主体をおく「健康マネジメント」へと導く根拠の一端を提示できたものと考えられる。	電子情報を診断に応用する方法や診療情報の適切な共有と提供の方策についても検討を加えた。将来的に電子カルテの普及に際し、貢献できるものと思われる。	5	3	8	0	0	

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(実例により説明してください。審議会資料、予算要求決定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状況	施策 反映 件数	(4) 研究の成果 が分かるホームページのURLなど
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
ネットワーク型医療の評価と推進に関する研究	平成12-14年度	12,921	国立保健医療科学院政策科学部	高本和彦	システム化された診療情報を基盤とするネットワーク型医療システムのモデルを提唱し、国際的な動向をふまえたシステム評価枠組みを国内の3先進的事例に適用して実運用下での多面的な評価を行い、共有される情報の範囲や特徴、医療機能等の違いに応じて、診療活動の過程の質向上、患者負担軽減、患者満足及び健康結果の改善、医療・経営管理面の良好な影響と負担変化等が示唆される結果が得られた。	医療制度改革における医療分野の情報化の進展に対応した、情報技術を基盤とした医療システム評価のモデルとして活用でき、また、病院情報システム導入と経営指標の関連の明確化等、今後の情報化政策推進の基礎となる具体的検討を行っている。	財政的運用基盤、個人情報保護対策等のシステム信頼性と運営等、システム経営上の現実的課題について、患者の視点からも評価結果を得ている。	0	2	3	0	1	
アウトカムによるリハビリテーション病院の機能評価に関する研究開発	平成12-14年度	11,000	日本医科大学医学部	木村晋彦	わが国においては、これまで病院のperformanceやアウトカムを評価することは行われて来なかった。また、リハビリテーション病院のアウトカムを測定することは欧米においても行われて来なかった。本研究により、急性期リハビリテーションにおけるアウトカム評価実行可能性が証明され、方法論確立された。また、従来の病院機能評価をリハビリテーション病院に適用するための構造評価用の評価スタンダードが併行して開発された。	病院や医療機関のアウトカム評価は、現時点では、具体的な行政に直接反映されていないが、このような評価が取り入れられることで、病院の治療成績向上に向けた取り組みが促進されるものであり、患者にとって、医療機関選択の重要な情報が提供されることになる。評価スタンダードは、(財)日本医療機能評価機構の評価基準に反映されている。	私どもの研究がきっかけになって、病院のperformance測定・アウトカム評価が病院機能評価において重要であることが認識されるようになった。	2		7		1	
診療施設間患者情報交換と情報収集形式の標準化に関する研究	平成12-14年度	10,650	浜松医科大学医学部附属病院医療情報部	木村通男	施設間患者情報交換形式として紹介状形式と画像検査項目コードを策定し、施設間患者情報連携としては、糖尿病の分野において様々な情報連携の目的に共通のミニマムデータセットを策定した。MERIT-9紹介状形式は、HL7のCDA(HL7の電子カルテ等、構造化文書記述形式)に準拠させ、ISO化に向かっているHL7規格の一割とする準備が整い、ベルリンでのHL7 CDA Conferenceにおいて発表した。一方、JJ1017画像検査項目コードは、IHE-JIにおいて用いられ、ホームページでも公開され、英語版は、DICOM委員会(米国)に提出した。これは、日本での標準的なコードとして、MEDIS-DCの標準化委員会に採択されようとしている。両者ともに国内外から大きな反響があった。	成果をもとに厚生労働省の保健医療分野のIT化グランドデザインに基づいて本年度から発足した、(財)医療情報システム開発センターの用語・コードの標準化委員会において画像検査部門について電子請求・電子カルテ利用の利用が推奨されようとしている。	MERIT-9形式紹介状は、すでにこれを実装し商品化した企業も出ている。また静岡県ではこれに基づいたCDでの病診連携の方針が示されている。主任研究者はその技術検討委員である。糖尿病の施設間連携ミニマムデータセットは、今後これをベースとして、各ユースケースごとに作業を付ける作業が開始されている。	13	18	21	0	3	http://merit9.mi.hamamed.ac.jp http://www.jahis.jp/about/std/seitei/seitei_index.htm http://www.jlrane.tor.jp/list/down_all.htm http://www.hl7.de/cda2002/absbiopres/kimura.htm http://link.springer.de/link/service/journals/10278/contents/02/0005/paper/index.htm
緩和医療提供体制の拡充に関する研究	平成12-14年度	19,950	大阪大学大学院人間科学研究科 国立がんセンター東病院 病棟部	恒藤 暁 (平成12年度) 志真泰夫 (平成13、14年度)	【研究目的の成果】ホスピス・緩和ケア病棟を中心とした緩和医療提供体制の現状把握と問題点の解明ができた。特に緩和医療の質の評価について、STASと連携評による評価を開発し、臨床応用を可能とした。【成果の意義】緩和医療の質の評価は、学術的にはクリニカル・オーディットに不可欠であり、社会的には医療機能評価で必要とされる。STASは臨床使用の要望と問い合わせが多数寄せられている。	「ホスピス・緩和ケア病棟の現状と展望」(平成12年度報告書)は厚生労働省「終末期医療に関する調査等検討会」の資料として提出。「平成13年度報告書」は日本医療機能評価機構緩和ケアモジュール検討会の資料として提出。	今後は、緩和医療が病院内緩和ケアチーム、地域の緩和ケアチームという形で普及していく可能性がある。このような緩和医療の量的拡大に伴い、緩和医療の質的評価のための体系的評価法が求められている。そこで、この研究成果を基に臨床で使用可能な評価法を確立していく必要がある。	1	2	2	0	2	なし

○医療技術評価総合研究

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・ 期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(事例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状況	施策の反映件数	(4) 研究成果が分かるホームページのURLなど	
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)				
病院前救護体制の構築に関する研究	平成12-14年度	38,000	財団法人 日本救急医療財団 名誉会長	山村秀夫	ア 研究目的の成果 病院前救護体制の構築を図るため、救急医療の分野でMedical Director体制におけるMedical Directorの研修プログラムを作成した。また救急専従医の役割とあり方についての検討を行った。 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義 地域におけるMedical Control体制の検討と構築では「救急救命士の業務のあり方等に関する検討会」の中間報告における業務拡大の対象とされている除細動の包括的指示による実施、気管挿管、薬剤投与などについてMedical Controlの観点から必要となる法的条件整備等について検討した。一方、病院前救護体制の構築で救急現場での救護を担っている救急救命士の資質の向上が不可欠この目的で救急救命士養成の大綱化カリキュラム及びその教育目標をまとめた「救急救命士カリキュラム」を作成した。	救急医療の分野でMedical Control体制におけるMedical Directorの研修プログラムは、早速、厚生労働省主催の受託研修事業(病院前救護における指導医等研修)の研修に利用された。また、「救急救命士カリキュラム」は、救急救命士養成の大綱化カリキュラムとして利用されている。	病院前救護体制の構築に関して、Medical Control体制の構築とくに業務拡大に対応した研究として有様な研究と考える。	0	0	0	0	0		
医療供給体制に関する研究	平成12-14年度	30,000	社団法人 全日本病院協会	佐々英道	本研究では、(1)臨床指標を用いた医療アウトカム評価事業が日本でも可能なこと、医療の質向上をもたらし可能性のあることを明らかにした。(2)オーストラリアのケースミックス導入状況についての調査を実施した。(3)疾病コーディングについての研修会を実施し、コーダー養成のための教育プログラムの開発を試みた。(4)医療提供体制について専門家がパネルにより、検討を行い、その成果を「病院のあり方に関する報告書」として公表した。	医療の質についての関心が高まるに連れて、医療政策においても透明性と科学的根拠が要求されるようになってきた。本研究の成果は、将来の医療提供体制のあり方についてのグランドデザインを示すと同時に、米国・豪などで一部行なわれている、医療アウトカム評価事業が日本でも実施可能なことを示すものである。	本研究の成果は、全日本病院協会のホームページで公開されるとともに、それぞれのサブテーマごとに報告書にまとめられ公表されている。医療政策の透明性・説明責任の確保に寄与している。	0	3 (報告書を含む)	2	0	2	http://www.aiha.or.jp/about-us/activity/zen/20020801.pdf	http://www.aiha.or.jp/about-us/activity/zen/20021003.pdf
医療機関におけるコメディカルの業務分担に関する研究	平成12-14年度	17,560	国立保健医療科学院	豊野桂子	各種コメディカルの業務を調査し、必要数を検討する基礎資料を得ることを目的とする。各種コメディカルの業務は現在流動的であり、実証手引き根拠に基づいた人員配置基準を定めることはできないことが明らかになった。しかし、コメディカル業務の実態を調査した結果、チーム医療やこれからの医療提供システムの構築に有用と思われる様々な所見が得られた。	薬剤師の分布や医療機関における標準数と必要数について、様々な条件下で試算し、薬剤師の人員配置基準に関する検討会の資料を作成した。	薬剤師に関する報告書は、1000部印刷したが病院や大学からの要請により、すべてでなくなった。臨床検査技師に関する報告書は現在印刷しているが、これについても頒布希望が600病院から寄せられている。		4	3				
看護職員需給予測と中小民間病院における看護職員確保に関する研究	平成12-14年度	9,000	日本看護協会	船池令子	中小民間病院の看護職員確保は准看護師から看護師雇用シフトが進み、今後は看護実践能力のある看護師を採用予定の病院が多かった。中小民間病院に再就職する看護師は、「家庭との両立」を重視し、通勤可能な圏内で職場を探す傾向があり、職場の医療・看護内容を肯定的に評価した場合は定着に結びつくことが示唆された。中小民間病院における看護職員の確保状況と就業意向が明らかになった。	ナースセンター等看護職員職業紹介機関における就業動向において、求人機関及び求職者が相手の意向や状況を理解する上で調査報告書が活用されている。求職者である看護職員にとっては中小民間病院の看護職員採用状況、求める人材、就業上の魅力に関する情報が有用であり、人材を求める求人機関にとっては看護職員の求める就業条件に関する情報が有用である。		1	1	1	0			

○医療技術評価総合研究

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(事例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状況	施策反映件数	(4) 研究の成果が分かるホームページのURLなど
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
看護師等国家試験の改善に関する研究	平成12-14年度	11,000	高山医科薬科大学 医学部看護学科	永山くに子	本研究は看護師等国家試験の改善を目的として、過去に実施した設問の分析ならびに米国NCSEBのPool制導入に関する情報収集による実現への提言、さらに新人ナースの業務分析による提言	看護師等国家試験出題基準ならびに必須問題作成時の基礎資料として活用予定。Pool制導入への重要資料となる。出題基準の標準化に役立つ。	看護師等国家試験に関する研究成果を公表することによって情報公開の透明化や効率的な評価方法への転換は社会的にもインパクトは大きい。	1	0	2	0	2	
看護ケアの質評価・改善の管理体制づくりに関する研究	平成12-14年度	10,000	青森県立保健大学	上泉和子	研究の成果として、看護ケアの質評価プログラムを第三者評価用と自己評価用および自己評価用使用マニュアルを作成した。また質改善のための効果的なモデルとして領域の専門看護師を導入する方法を提案した。看護ケアの質評価へのニーズは高く、研究途中からも評価使用の問い合わせが多かったため、完成した評価プログラムを普及させ改善に生かしていくことができる。	本研究の成果をもとに看護ケアの質評価マニュアルが策定された。今後全国に普及させることができる。	簡便に自己評価できるプログラムとガイドラインを作成した。普及すれば看護ケアの質評価と改善につながる可能性がある。	2	4	2	0	0	
医療分野における個人情報保護対策に関する研究	平成13-14年度	5,000	(財)医療情報システム開発センター	開原成允	我が国の医療分野における個人情報の取り扱いの実態について調査した。また先行して米国で立法化されたHIPAA法およびこの法に基づいて作成されたプライバシー規約について研究した。研究の過程において、米国HIPAA法プライバシー規約作成担当官と、国内の多数の関心者の意見交換を行い、示唆を得たほか、我が国の医療現場の個人情報保護の必要性に関して説明するセミナーを行い、普及啓蒙の面を含め、大きな反響を得た。	研究成果をもとに、我が国の個人情報保護に関する診療分野におけるガイドラインのひとつの試案を作成し、行政機関や認定団体等が医療分野におけるガイドラインを制定するにあたっての基礎資料とした。	医療分野における個人情報活用の有用性とともに、情報保護の重要性について、認識が高まってきており、主任研究者等に対する問い合わせが増加するとともに、各医療機関において自主的に取り組むケースなどが増えてきている。	2	11	12	0	-	http://www.medis.or.jp/~kenkyu/pr/privacy.html
Mass Gatheringにおける集団災害のガイドライン作成とその評価に関する研究	平成13-14年度	16,000	日本医科大学救急医学	山本保博	われわれはMass gatheringにおける集団災害医療対応の構築を、2002年FIFAワールドカップ大会(以下WC大会)を題材に研究を進め、その研究成果の中でWC大会における集団災害医療計画作成のためのガイドラインおよびマニュアルを作成しWC大会開催関係諸機関に提示し、また開催関係諸機関を招きセミナー等を行いWC大会における集団災害医療対応の構築の必要性を提言した。その活動の成果により10ヶ所の開催地(スタジアム)は集団災害医療対応が敷かれた。このことが本研究の最も大きな成果であると考え、各地域は異なる研究班作成のモデルプランに準じた体制を構築した。特に救急医療・集団災害対応に精通した医師がシステムの中心的役割を果たした点、スタジアムエリア内とエリア外の2つに分ける考え方、一般救急医療対応と集団災害対応を分けてシステムを構築するなど、多くが本研究の成果が反映された。	(2002年FIFAワールドカップ大会における集団災害医療体制計画作成のためのガイドライン)および(Mass gathering)における集団災害医療体制作成のためのマニュアル)を作成し、2002年ワールドカップに本組織委員会(JAWOC)、開催地自治体等に集団災害対応の必要性を説いた。その結果、各開催地で救急医療・集団災害医療対応を構築する際、ガイドライン、マニュアルがその雛形となった。	Mass Gatheringの際に準備すべき救急医療・集団災害医療体制の規定を含んだガイドラインの基盤を示すことにより、今後の様々な規模やタイプのMass Gatheringでの集団災害に対する適切な対応・準備が行えることが期待される。	11		15			2002年FIFAワールドカップ大会日本開催32試合に関連した傷病者情報に関する報告書 http://www.mhlw.go.jp/topics/2002/12/tp1219-1.html
Evidenceに基づく日本人脳梗塞患者の治療ガイドライン策定に関する研究	平成12-14年度	63,000	慶應義塾大学医学部 神経内科	福内靖男	脳梗塞治療に関する論文約17,000件を検討し、各論文のエビデンスレベルを評価し、アブストラクチャーを作成した。これをもとに、各種治療法のガイドラインを作成した。	この成果は、報告書ならびにUMINのホームページで公開され、脳卒中診療担当者に注目されている。さらに、脳卒中関連学会で作成中の合同脳卒中ガイドラインにおける脳梗塞部の基礎となっている。	本班では、一般国民向けの脳梗塞に関する啓発本を作成した。脳卒中に関する国民の啓蒙に利用する予定である。	報告書のみ	約30	5	なし		http://square.umin.ac.jp/ciel/mhlw/

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(事例により説明してください。審議会資料、予算要求策定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状況	施策反映件数	(4) 研究成果が分かるホームページのURLなど
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
看護基礎教育における看護技術教育の基準作成に関する研究	平成13-14年度	8,588	広島県立保健福祉大学保健福祉学部	田島桂子	看護基礎教育の過程に必要な看護技術を、明確な理念規定の基に明らかにした。明らかにした看護技術には次のような特徴がある。①看護の将来予測をしながら、臨床施設等で行われている看護・教育の実態および教育機関で行われている教育の実態の両面から検証したものである。②看護技術の検討過程では、保健師助産師看護師学校養成所指定規則に明示されている各看護学との関係を検証を行っており、現状では曖昧にされている部分を含む看護師、保健師および助産師の教育に必要な看護技術の関係が含まれて明らかになっている。③看護技術が臨床・臨床で行われている看護実践につながるように規定されている。④看護技術は単なるテクニックではないので、認知領域の内容検討と合わせて行っている。⑤看護技術の教育には、教育の過程が重要であり、必要な技術が繰り返し学習の視点として挙げられるような教育単位の構成を視野に入れている。⑥調査は、資料収集段階、臨床・臨床および教育機関における実態調査ともに全国規模で行い、また、専門学校(3年課程)、短期大学、大学を含めて結果の集約を行っている。	文部科学省による「看護学教育のあり方に関する検討会報告」(平成14年3月28日)および厚生労働省による「看護基礎教育における技術教育のあり方に関する検討会報告書」(平成15年3月18日)で示されている看護技術を看護基礎教育の過程に組み入れる方法として、本研究の成果を役立てることができる。	本研究の成果は、多くの看護学教育者の会員を持つ日本看護学教育学会の組織を活用することにより、全国規模での利用が考えられる。そのことを想定し、研究計画段階から全国の看護教育者の研究協力者を募り、ワークショップ等を行う際に、地区別にタスクフォースとなりえる人づくりを考えている。また、実施した2回の調査協力者にはその段階で既に教育の考え方を示していることになる。さらに、全国の教育関係機関に配布する研究成果は、日々の教育の過程に活用できる。	0	1	2	0	0	日本看護学教育学会のホームページで、具体的な成果の公表を検討できる。
看護職における男女共同参画の課題と可能性に関する研究	平成13-14年度	6,051	福山市立女子短期大学	矢原陸行	男性ケア・サービス専門職をめぐるマクロおよびミクロな現状を把握するとともに、そこで彼らが抱える諸課題を明らかにし、より有効な人的資源活用のための資料を得た。	行政レベルでの具体的な貢献はまだ明確でないが、ケア・サービス職における男女共同参画検討の基礎資料となり得ると考える。	本研究を契機とし、当該テーマについて代表的な看護系雑誌で特集が組まれ、全国各地の当該テーマに関する研究者との座談会等も行われた。	2	0	1	0	0	
看護業務改善による事故防止に関する学術的研究—エラー防止および医療チーム研修の導入の効果—	平成13-14年度	20,000	北九州市立大学文学部	松尾太加志	他スタッフとのコミュニケーションのしづかさ、機器インタフェースのまずさ、情報伝達エラーなどが看護業務を過負荷にし、本来のベッドサイドでの看護業務ができていないところに問題があった。この問題は、組織として取り組むべきものであり、メーカーと一体となった機器の改善、組織全体としての研修の取組み、人間のコミュニケーションに頼らない情報伝達の仕組みの構築といったことの必要性が学術的に裏付けられた。ここでの成果は各分野での学術誌、学会報告などで発表された。	成果をもとに、医療事故防止のための医療機関での組織的改善について、機器のインタフェースの改善のあり方、患者も含めた医療スタッフの間で情報をどのように共有すべきか、コミュニケーションによるエラーを防ぐにはどのようにすべきか、どのような医療事故研修が効果的であるのかについて、実証的、構造的な情報提供しており、医療行政方針の策定の基本的資料となる。	本研究は、心理学、人間工学、医学、看護学などの様々な分野の専門家による学術的な研究であり、そのアプローチは従来にはないものであった。経験的に事故防止として有効だと考えられていた点での学術的裏付けが示されたり、逆に、有効だと思われていた対策が、学術的には意味のない対策であったりすることが明らかにされた。そのため、医療事故をどのように防止すべきかについて試行錯誤に取り組んでいる各医療機関などから、講演や研修の依頼が多く寄せられている。	5	2	8	0		
病院からの医療事故関連情報の集積に向けた方法の確立とその分析による効果的な事故防止策の実施に関する研究	平成13-14年度	55,500	財団法人日本医療機能評価機構(日本大学医学部教授)	大道久	認定病院48病院が「患者安全推進協議会」を組織し、経験された医療事故から得られた警鐘的・教訓的事例180例余の情報を提供を受け、それらの事故原因や対応策などについて分析・検討した。その成果は「患者安全推進ジャーナル」により定期的に広く病院へ還元し、有効な事故防止の方策を講じるのに役立ってきた。この活動は、平成15年度から日本医療機能評価機構の事業の一環として継続されることとなった。	この活動は、複数の病院からの事故報告の分析・検討により効果的な事故防止策を普及・定着させる方途を開き、医療安全の推進に貢献した。また、「患者安全推進協議会」は、診療録レビューによる事故発生率の把握や、医師に基づく診療の質改善活動の母体としても活動することを目指しており、これを次年度以降の調査研究の課題とする計画が進んでいる。	医療事故関連情報を外部に提供することは、より有効な防止策を講じることができると、事故の責任の所在や訴訟における証拠としての扱いをめぐっての論点を提起している。報告を義務付ける方向が明確になると、受け入れ機関のあり方や免責の是非も検討課題として指摘されている。外部からの事故調査や患者・家族との関係構築も議論されつつあり、本研究の周辺の問題は少なくない。	0(準備中)	4	9	0	2	http://icghe.or.jp

○医療技術評価総合研究

研究課題	実施期間	合計金額(千円)	主任研究者所属施設	氏名	(1) 専門的・学術的観点 ア 研究目的の成果 イ 研究成果の学術的・国際的・社会的意義	(2) 行政的観点 ・期待される厚生労働行政に対する貢献度等。(事例により説明してください。審議会資料、予算要求決定の基礎資料としての活用予定などを含む。)	(3) その他の社会的インパクトなど(予定を含む)	発表状況			特許の出願及び取得状況	施策反映件数	(4) 研究の成果が分かるホームページのURLなど
								原著論文(件)	その他論文(件)	口頭発表等(件)			
前立腺肥大症における各種低侵襲外科治療の位置付けに関する研究	平成14年度	11,000	九州大学大学院医学研究院泌尿器科学分野(医学部)	関成人	前立腺肥大症に対する低侵襲外科治療法の効果と安全性の客観的比較を、既存文献の査読作業により行った。低侵襲治療法は効果と副作用の特徴から、手術療法の範囲に入るものと、低侵襲手術に入るものの二群に大別された。本成果は学会雑誌に発表され反響を得た。	本成果は、前立腺肥大症の診療ガイドライン改訂作業において、低侵襲治療法の適応指針の改訂に取り入れられる予定である。	従来その位置付けが曖昧で、患者に対する情報提供が不十分であった本治療分野において、泌尿器科専門医のみならず、一般内科医に対しても始めて客観的なデータを提供することが可能になった。	6	9	15	0	1	
客観的臨床能力評価試験における医療面接評価の根拠	平成14年度	3,000	三重大学医学部付属病院総合診療部	竹村洋典	患者から得られる情報量が多くなる医療面接と、患者満足度が高くなる医療面接を明らかにした。欧米で得られたのと同様の結果と、欧米には見られない日本独自の結果が得られた。今後の日本の医療面接教育に、大きく寄与するものとする。結果は、米国家家庭医学教育学会で発表され大きな反響があった。さらに今後、国際雑誌に投稿し、国内学会にも発表する予定である。	今後、厚生労働省の医師国家試験にOSCEが採用された際、医療面接の試験においてこの結果が反映されるであろう。特に、今後の医師国家試験出題基準の改定の際には、この結果が反映されるべきであると思われる。	これらの結果は、卒前医学教育のOSCEにも、当然、大きなインパクトを与えると思われる。特に、全国一律に第4学年の医学生に行われる予定の共用OSCEの内容に大きな影響を与える可能性が高い。	(英文5件の予定)	(数件の予定)	(1国際学会)、国内学会にて発表予定	0	(1件の予定)	
保健医療分野のカードの国際規格化に関する研究	平成14年度	9,000	東京工業大学 フロントティア創造共同研究センター	大山永昭	現在進行中の保健医療カードの国際規格化において、我が国の既存の医療制度や医療の質、患者の安全を担保しながら、医療サービスを継続して提供することができるよう調整するための研究を行った。従来欧州の制度を中心に創造されがちな国際規格を、我が国やその他のアジア諸国を含め、幅広い国が利用しやすい規格となり、国際的にも意義があった。	研究成果をもとに、保健医療カードの国際規格化における修正案を作成し、ISO技術部に提出した。	将来保健医療カードが何らかの形で政府調達される場合などに、我が国の既存の制度や医療サービスが影響を大きな受けずに、実施され、医療の質や効率的な提供、患者の医療安全が確保される。	2	4	10	0	2	http://www.media.or.jp/standard/is_o_t215_wg5/index.html
患者の利便性・情報セキュリティを考慮した医療情報システム	平成14年度	8,017	学校法人早稲田大学理工学部	小松尚久	本研究の提案する地域医療ネットワークとは、院内情報システムが完成した病院同士を連携させた病院間連携システムと、自己診断システムを融合させたものである。自己診断システムによって患者は自分の症状を知ることができ、その症状に合致した病院を地域医療ネットワークから選択することが可能となる。これによって、患者はフリーアクセス・フリーチョイスを達成できると考えられる。	本研究では患者満足の上を主眼に置いた、医療情報システムのフレームワークを提案している。これは、患者によるフリーアクセス・フリーチョイス達成につながり、地域医療のデザインを政策的にコントロールできる。さらに、セキュリティの現状を踏まえて、より容易な地域医療ネットワーク実現が可能なシステムを提案しているため、普及が期待される。	本研究では従来の医療機関側の立場に立った地域医療ネットワークシステムではなく、患者側の観点からシステムを提案している点に社会的インパクトがある。しかしながら、このシステムの普及が図れば、患者のみならず医療従事者の満足向上も期待できる。	0	0	1	0	0	作成中
医療及び療養環境で使われる諸物品の安全性の問題についての研究	平成14年度	5,000	武蔵野赤十字病院	三宅祥三	療養環境で用いられる諸物品(ベッド等)の事故事例報告から、その安全性について検討した。これら諸物品の安全性の向上には医療従事者とメーカーとの情報格差を無くすことである。医療従事者、メーカー、行政の3者が対等に情報交換できる共通の場(研究会、学会)が定期的に開かれることで、より安全な療養環境が整備できる。今後、療養環境の改善についての研究が継続して必要である。医療施設内部での毒劇物の管理について調査した結果、医療施設内での毒劇物の安全管理方法についての指針を示した。	医療安全対策検討会議ヒューマンエラー部会での検討資料、医療・介護ベッド安全普及協会の設置、第1回療養環境研究会の設立、医薬用外毒劇物危害防止管理規定のモデル(東京都資料)の明示、医療機関における毒劇物の取り扱いに関するパンフレットの作成	療養環境で使われる諸物品の危険性について社会的な認識を広めた。日本と欧米では医療用具の取り扱いについて行政的に大きく異なることが明らかになった。療養環境研究会の発足が医療従事者とメーカーとの情報格差をなくして、安全な物品の開発を促すとの今後の方向性を示した。医療機関に毒劇物の安全管理の重要性について注意喚起し、より安全な療養環境の整備に役立つ。	1		2		3	